

岩手県告示第 663 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 5 月 26 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
おりそ内科・循環器クリニック	二戸市福岡字長嶺 35 番 4 号	平成 18 年 5 月 6 日
よこもり眼科クリニック	二戸市堀野字長瀬 4 番地 7	平成 18 年 3 月 1 日
おはよー調剤	岩手郡滝沢村鶴飼字狐洞 1 番 454	平成 18 年 5 月 1 日